

北海道体操連盟 体操活動における感染拡大防止ガイドライン

本ガイドラインは日本体操協会より配信された「体操活動における感染拡大予防ガイドライン」「体操イベントに実施に向けた感染拡大防止予防ガイドライン」に基づき、北海道の体操活動のガイドラインを示すものとします。

本ガイドラインを参考に、各地区体操連盟・協会及び所属団体が、それぞれの状況に応じて、取り組むことを求めます。なお、現段階で得られている知見に基づき作成しているが、逐次見直しがあることに、ご留意ください。

1. 施設の管理

(1) 衛生管理の徹底

多くの利用者の手で触れる設備や共有備品は清潔に保つ。

設備：ドアノブ・手洗い場所・トイレ・更衣室・待機スペース・通路等

備品：椅子・テーブル・ロッカー・掃除用具等

※鉄棒等の器械器具や新体操のゆかフロアをその都度消毒することは、活動において非効率的で、安全性に支障をきたす可能性がある。

※利用者から感染者や感染の疑いのある者を可能な限り排除し、利用する前の利用者の消毒を徹底する。

(2) 換気

- ・換気の悪い密閉空間とならないよう換気する
- ・換気設備の定期運転や窓を開けて外気を取り入れる

2. 施設の利用

(1) 利用前の対応

「健康チェックリスト」を提出し、状況によっては活動参加を制限する

<自主的に大会参加を見合わせる場合>

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航、又は当該在住者と濃厚接触がある場合

(2) 利用者の留意事項

- ・利用前の消毒及び手洗い
- ・衛生管理されている最小限の持ち物
- ・活動中以外はマスクを着用

- ・大声の会話や声援を控える
- ・活動してない間も含め周囲の人と距離をとる
- ・タオル等を共有しない

3. 活動中の留意事項

- ・3つの密を作らないようにする
- ・接近した会話や不要な接触を避ける
- ・競技備品（炭酸マグネシウムを含む）の利用に関しては、利用前に利用者自身の事前消毒を原則とする
- ・練習の際につばを吐かない
- ・炭酸マグネシウムがついた手をなめない、手をたたかない
- ・選手以外のコーチやスタッフはマスクを着用する
- ・同時に多くの利用者が入場しないように活動時間や活動方法を調整する

4. 利用後の留意事項

- ・利用者、利用時間、利用内容等を記録しておき、必要に応じて提出できるようにする

5. 危機管理体制

- ・万が一、感染者が出るなどの緊急事態が生じた場合の連絡体制を明確にしておく

6. その他

- ・本ガイドラインの適用期間は次の更新版が適用されるまでとする

7. 関連情報

(ア) 日本体操協会「体操イベント実施に向けた感染拡大予防ガイドライン」

https://www.jpn-gym.or.jp/wp-content/uploads/2020/08/JGA_Event_Guideline200916.pdf

(イ) 日本体操協会「体操活動における感染拡大予防ガイドライン」

https://www.jpn-gym.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/JGA_GYM_COVID19_Guideline1.pdf

(ウ) 北海道 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/image.jsp?id=1314760>

(エ) 北海道体操連盟 [do-taikai-guideline.pdf](https://www.do-taikai-guideline.pdf) (sakura.ne.jp)

(オ) 北海道体操連盟健康チェックリスト

www.do-taisou.sakura.ne.jp/topix/kenkou-check.html